

日 時 令和5年11月15日(水) 午後6時30分～午後8時30分

場 所 新総合庁舎7階会議室C

出席者 委員11人

安住委員, 伊藤委員, 川瀬委員, 佐藤委員, 白川部委員, 田古嶋委員, 谷委員,  
中込委員, 羽藤委員, 宮田委員, 宮崎委員(50音順)

事務局4人

片岡部長, 松山課長, 青木主査, 麻生

傍聴者 なし

資 料

- ・資料11 委員アンケート調査結果
- ・資料12 課題解決検討シート(前回意見のまとめ)
- ・資料13 課題解決検討シート
- ・資料14 課題解決検討シート(例)

---

## I 開会

委員11人が出席し, 条例施行規則第19条の規定に基づき会議が成立。会長欠席のため, 事務局が議事進行することを報告。

## II 議事

事務局: 委員アンケート調査の結果を資料11で説明。前回会議の意見まとめを資料12で説明。前回会議では, 「問1 公募委員の応募を増やすには, どうすればよいだろうか。」「問2 子育て世帯が会議に参加してもらうには, どうすればよいだろうか。」「問3 附属機関等の事務局職員が女性登用の意識を高めるには, どうすればよいだろうか。」について, 「当事者の内面(当事者の気持ち)」「コンセプト(解決の基礎となるもの)」「効果(解決によりどのようになるか)」を考えていただいた。本日は課題解決検討シート(資料13)を使用し, 前回会議での意見発表を踏まえ, 各問の「具体的な取組」「取組で得られる効果は」「やるための条件」について意見交流し, 各班ごとに話し合った内容を発表いただく。始めに, 問1①団体, ②推薦者について, 意見交流をお願いする。

<意見交流>

事務局: 1班から発表をお願いします。

委 員: ①は, 団体に女性推薦の理解を得られ, その理由が分かるよう依頼する。その他, 団体内で推薦する人を持ち回りにすることで就任への心構えができ, 会議参加への抵抗感が軽減する。また, 委員を経験することで, 女性が政策・意思決定過程に参画する実感を得られる。更に, 団体内で持ち回りにすることで公平性や団体の委員選出の負担が軽減する。条件は, 女性が団体

に所属していることや団体が男女共同参画を理解していること。また、現委員が会議に参加した際の情報を団体にフィードバックすること。②は、推薦候補者が会議を見学できるようにすることや、参加者が自身の意見をまとめられるよう、会議資料を事前に送付する。そのことで会議参加への心構えができ、より審議に集中できる。更に、会議の意義を踏まえ、他の附属機関等への参加意識が生まれる。条件は、早期に次期委員等の選定を行うこと。

事務局：2班発表をお願いします。

委員：①、②に共通して、SNSなどで会議風景の写真とともに会議情報を発信することで附属機関等の役割について理解が深まる。また、会議の役割を理解して参加することで会議の満足度が上がり、次期委員等の推薦も円滑にできる。条件は、附属機関等が実践すること。その他、女性の長期在任を緩和することで、所属する女性が少ない団体で女性を推薦しやすくなる。

事務局：3班発表をお願いします。

委員：団体に女性推薦の必要性と男女共同参画の理解促進を図るため、トップダウンで委員選定を進める。そうすれば、女性の推薦に理解が深まり、団体推薦の女性が増加し、更に、女性参加で議論の幅が広がる。条件は、事務取扱マニュアルの変更や附属機関等所管課の理解と実施目的を共有すること。②は、委員自身になぜ推薦されたかを理解してもらうため、男女共同参画の理解促進を図る。そうすることで会議の役割や参加意義が深まり、家族の協力が得られやすくなる。条件は、附属機関等所管課の理解と実施目的を共有すること。

事務局：4班発表をお願いします。

委員：①は、現委員から次期委員に会議の雰囲気や体験談を伝える。その他、附属機関等所管課が会議参加者に会議の感想を聞き取り、その内容を次期参加者に情報提供する。そのことで、次期委員等の会議参加への不安感が解消する。条件は、委員が所属する団体が組織内で会議情報の共有や、附属機関等所管課が感想の聞き取りと情報提供を実践すること。2つ目として、女性委員等を推薦した団体をホームページなどで紹介することで、女性活躍に理解のある団体としてイメージアップにつながり、団体推薦による女性登用が進む。条件は、附属機関等所管課が実践すること。3つ目として、機関ごとに会議参加者にアンケート調査を実施し、調査結果を次期改選に伴う団体推薦の依頼時に、機関の概要情報として活用する。これらによって、次期委員等の会議参加への不安感が軽減され、また、アンケート結果を踏まえた質の高い会議運営につながるなど参加しやすい会議環境づくりが進む。

事務局：続いて、「問2 子育て世帯が会議に参加してもらうには、どうすればよいだろうか。」、「問3 附属機関等の事務局職員が女性登用の意識を高めるには、どうすればよいだろうか。」について「具体的な取組」、「取組で得られる効果は」、「やるための条件」について意見交流し、各班ごとに話し合った内容を発表いただく。それでは、意見交流をお願いします。

<意見交流>

事務局：4班発表をお願いします。

委員：問2は、小さな子どもが成長し、会議に参加できるようになってから参加すれば良いと思

う。子どもが大きくなれば留守番もできるし、子育て世帯が安心して会議に参加できる。その上で、取組として、オンラインでの参加環境を整備することで子育て世帯が会議に参加しやすくなる。2つ目として、委員が意見を考えて会議に参加できるよう、会議資料を事前に送付することで委員が審議の中での確に意見することができ、審議を円滑に進められる。条件は、附属機関等が実践すること。3つ目として、会議で出された意見を取りまとめて公表することで、参加者が自身の発言が会議に役立つと感じ、会議に参加する意欲が増す。条件は、事務取扱を変更すること。問3は、会議で女性参加者が少数の場合の発言しづらさを理解することで、会議で発言しやすい会議運営や女性登用の意識が高まり、多様な意見が出てくる。条件は、附属機関等所管課が女性登用の理解と実施目的を共有すること。

事務局：3班発表をお願いします。

委員：問2、3に共通して、オンラインでの参加環境を整備する。子育てサークルに会議参加を呼びかける。会議資料の事前送付や会議でグループワークを設けるなど発言しやすい会議運営、会議参加者への満足度アンケートなどを通じて、会議で発言しやすくなり、議論の幅が広がる。更に、子育て世帯の社会参加の機会につながる。条件は、附属機関等所管課が実践すること。

事務局：2班発表をお願いします。

委員：問2は、子育て世帯が参加しやすい時間に会議を開催することで子育て世帯の参加が増え、委員の年齢層が広がる。条件は、会議時間をコンパクトにすることや、委員が会議に参加して良かったと実感できる会議運営を実践すること。問3は、委員改選を迎える個別の附属機関等に、女性登用の通知文を送付することで女性登用が進み、多様な意見が出される。更に、会議で男性委員が女性委員の意見で気づきを得る。条件は、女性活躍推進課の実践や附属機関等所管課の理解と実施目的を共有すること。

事務局：1班発表をお願いします。

委員：問2は、カジュアルな服装でお菓子を持ち寄るお茶会形式の開催や、会議場所に行けない場合でも参加できるよう事前の意見提出やオンラインでの参加環境を整備する。また、会議に参加する委員に公平に発言する機会を設ける。託児支援を行い、子ども連れで会議の場に来て良いというメッセージを発信する。こうした取組を通して会議参加への心理的なハードルを下げることで、子育て中心に生活している女性の会議参加や、会議参加経験そのものが社会とつながる貴重な機会になる。更に、多様な属性の人が会議に参加することで、会議の質が向上する。問3は、男女比率半々の模擬会議、女性のみ、男性のみの模擬会議を行い、会議における男女比率の違いによる会議運営の違いを体感する場を設けることで、会議の空気感や参加者の気持ちを汲み取る力が養われ、女性の会議参加について理解が深まる。

事務局：活発な意見交流を感謝申し上げます。本日の審議は以上とする。